委員会の見直し

1 現状の委員会における課題

委員会の数:現在16の委員会が細分化して設置されている。

委員会の役割:事前協議・調整の場。新たな取り組みの企画は少なく、規

定の事務事業執行上の審議、報告、連絡が主に行われてい

る。

委員長: 責任と権限が不明確。

2 対応策

個別の課題を総合的観点から審議するため、委員会の統合を進める。 経営会議や教育研究会議で審議が必要な全学にまたがる個別の課題に関す る企画・調整、中期計画の進行管理、年次計画の策定、理事長・学長の決 定事項及び既定の事務事業の執行上の調整機関として位置づける。 中長期的観点や学内の様々な取組みを考慮しながら、責任と権限を持って 委員会運営を行っていくことが求められるため、委員会の性格や役割に応 じて、理事長、学長、副学長等を委員長に指定する。



その他

- ・法人化後の学内体制における位置づけを学則に明記する。
- ・学生の意見を的確に把握する観点から、教務委員会をはじめ教学関係の委員会 においては、学生の意見を反映するように配慮する。